

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	76
■ 中間連結財務諸表	77
■ 連結情報	91
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	92
■ 中間財務諸表	93
■ 営業の概況（単体）	104
■ 信託業務の状況（単体）	107
■ 銀行業務の状況（単体）	113
■ 店舗・人員の状況（単体）	121
■ 資本・株式の状況（単体）	122

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益 うち連結信託報酬	406,572 58,907	355,899 65,310	409,746 65,938	881,770 118,336	797,507 128,566
連結経常利益	71,701	58,106	128,000	161,926	157,394
親会社株主に帰属する中間純利益	53,660	49,399	89,299	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	114,227	117,934
連結中間包括利益	126,137	163,868	137,044	—	—
連結包括利益	—	—	—	△11,300	334,110
連結純資産額	2,235,313	2,216,526	2,488,715	2,072,227	2,367,613
連結総資産額	35,260,650	34,988,400	38,656,209	35,669,685	37,151,742
1株当たり純資産額	719.32 円	713.14 円	801.11 円	666.45 円	761.97 円
1株当たり中間純利益	17.36 円	15.98 円	28.90 円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	36.97 円	38.17 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結普通株式等Tier1比率	19.09 %	19.86 %	19.03 %	19.46 %	17.99 %
連結Tier1比率	20.91 %	22.10 %	21.06 %	21.90 %	20.02 %
連結総自己資本比率	24.35 %	25.30 %	23.25 %	25.46 %	22.47 %
従業員数	13,480 人	13,771 人	13,987 人	13,425 人	13,733 人
合算信託財産額	251,723,074	274,957,905	327,629,563	271,923,551	314,506,923

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっています。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しています。上記告示第19号及び平成26年金融庁告示第7号に基づいて、「連結普通株式等Tier1比率」、「連結Tier1比率」、「連結総自己資本比率」を記載しています。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

● 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)		2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	14,878,552	15,726,517	預金	11,659,144	11,644,361
コールローン及び買入手形	28,000	702,462	譲渡性預金	1,936,193	2,410,826
買現先勘定	—	22,425	コールマネー及び売渡手形	1,276	611
債券貸借取引支払保証金	108,676	252,003	売現先勘定	5,286,293	6,026,631
買入金銭債権	643,010	777,756	債券貸借取引受入担保金	—	100
特定取引資産	298,124	65,419	コマーシャル・ペーパー	633,429	888,752
金銭の信託	152,176	152,258	特定取引負債	39,923	52,811
有価証券	12,510,034	14,727,846	借入金	1,714,888	2,244,919
貸出金	4,225,894	3,358,498	外国為替	41,290	73,333
外国為替	81,370	132,260	社債	370,470	156,386
その他資産	951,696	1,551,010	信託勘定借	9,716,185	10,676,992
有形固定資産	229,710	222,161	その他負債	886,717	1,513,148
無形固定資産	410,386	436,006	賞与引当金	25,900	31,137
退職給付に係る資産	293,899	415,535	役員賞与引当金	144	100
繰延税金資産	10,705	11,241	株式給付引当金	2,982	2,493
支払承諾見返	167,994	104,497	退職給付に係る負債	6,455	5,288
貸倒引当金	△1,832	△1,691	役員退職慰労引当金	244	273
			偶発損失引当金	15,035	14,364
			繰延税金負債	263,198	316,658
			再評価に係る繰延税金負債	4,104	3,801
			支払承諾	167,994	104,497
			負債の部合計	32,771,873	36,167,493
			純資産の部		
			資本金	324,279	324,279
			資本剰余金	481,625	481,625
			利益剰余金	1,239,718	1,363,045
			自己株式	△299,999	△299,999
			株主資本合計	1,745,622	1,868,949
			その他有価証券評価差額金	630,328	605,719
			繰延ヘッジ損益	△99,975	△42,349
			土地再評価差額金	△565	△1,050
			為替換算調整勘定	△7,658	38,002
			退職給付に係る調整累計額	△64,419	5,832
			その他の包括利益累計額合計	457,709	606,153
			非支配株主持分	13,194	13,612
			純資産の部合計	2,216,526	2,488,715
資産の部合計	34,988,400	38,656,209	負債及び純資産の部合計	34,988,400	38,656,209

2. 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	355,899	409,746
信託報酬	65,310	65,938
資金運用収益	94,671	86,905
(うち貸出金利息)	12,080	9,180
(うち有価証券利息配当金)	72,442	74,358
役務取引等収益	150,267	200,126
特定取引収益	5,959	8,332
その他業務収益	20,455	23,843
その他経常収益	19,234	24,599
経常費用	297,793	281,746
資金調達費用	40,325	17,759
(うち預金利息)	4,236	1,561
役務取引等費用	34,256	46,199
特定取引費用	247	—
その他業務費用	19,886	22,992
営業経費	183,477	191,143
その他経常費用	19,599	3,651
経常利益	58,106	128,000
特別利益	8,248	1,404
固定資産処分益	904	1,404
関連会社株式売却益	7,344	—
特別損失	1,360	2,410
固定資産処分損	627	984
減損損失	733	1,426
税金等調整前中間純利益	64,994	126,994
法人税、住民税及び事業税	15,165	33,853
法人税等調整額	238	3,557
法人税等合計	15,404	37,410
中間純利益	49,590	89,583
非支配株主に帰属する中間純利益	190	284
親会社株主に帰属する中間純利益	49,399	89,299

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	49,590	89,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111,101	18,154
繰延ヘッジ損益	10,701	△45
為替換算調整勘定	△14,236	28,992
退職給付に係る調整額	3,484	△169
持分法適用会社に対する持分相当額	3,228	528
その他の包括利益合計	114,278	47,460
中間包括利益	163,868	137,044
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	163,686	136,740
非支配株主に係る中間包括利益	182	304

3. 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,279	481,625	1,209,463	△299,999	1,715,367
当中間期変動額					
剰余金の配当			△19,433		△19,433
親会社株主に帰属する中間純利益			49,399		49,399
土地再評価差額金の取崩			288		288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	30,255	—	30,255
当中間期末残高	324,279	481,625	1,239,718	△299,999	1,745,622

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	519,227	△110,771	△276	3,435	△67,903	343,711	13,148	2,072,227
当中間期変動額								
剰余金の配当								△19,433
親会社株主に帰属する中間純利益								49,399
土地再評価差額金の取崩								288
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	111,101	10,796	△288	△11,094	3,483	113,998	46	114,044
当中間期変動額合計	111,101	10,796	△288	△11,094	3,483	113,998	46	144,299
当中間期末残高	630,328	△99,975	△565	△7,658	△64,419	457,709	13,194	2,216,526

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,279	481,625	1,289,544	△299,999	1,795,448
会計方針の変更による累積的影響額			475		475
会計方針の変更を反映した当期首残高	324,279	481,625	1,290,019	△299,999	1,795,923
当中間期変動額					
剰余金の配当			△16,313		△16,313
親会社株主に帰属する中間純利益			89,299		89,299
土地再評価差額金の取崩			39		39
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	73,025	—	73,025
当中間期末残高	324,279	481,625	1,363,045	△299,999	1,868,949

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	587,564	△42,304	△1,010	8,501	6,001	558,752	13,413	2,367,613
会計方針の変更による累積的影響額								475
会計方針の変更を反映した当期首残高	587,564	△42,304	△1,010	8,501	6,001	558,752	13,413	2,368,089
当中間期変動額								
剰余金の配当								△16,313
親会社株主に帰属する中間純利益								89,299
土地再評価差額金の取崩								39
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,154	△45	△39	29,501	△168	47,401	199	47,601
当中間期変動額合計	18,154	△45	△39	29,501	△168	47,401	199	120,626
当中間期末残高	605,719	△42,349	△1,050	38,002	5,832	606,153	13,612	2,488,715

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	64,994	126,994
減価償却費	23,923	25,555
減損損失	733	1,426
のれん償却額	5,094	5,714
持分法による投資損益 (△は益)	△2,480	△702
貸倒引当金の増減 (△)	△121	△186
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,413	△2,061
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△125	△219
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△783	△790
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△16,319	△16,581
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△75	△217
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	19
偶発損失引当金の増減 (△)	△310	△398
資金運用収益	△94,671	△86,905
資金調達費用	40,325	17,759
有価証券関係損益 (△)	892	△14,863
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△407	△39
為替差損益 (△は益)	86,811	△80,692
固定資産処分損益 (△は益)	△276	△420
特定取引資産の純増 (△) 減	295,270	△95
特定取引負債の純増減 (△)	△2,801	△6,494
貸出金の純増 (△) 減	406,309	479,160
預金の純増減 (△)	97,964	88,622
譲渡性預金の純増減 (△)	△265,300	518,250
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の 純増減 (△)	△41,346	229,033
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	283,958	438,060
コールローン等の純増 (△) 減	695,600	△460,782
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	9,899	△47,166
コールマネー等の純増減 (△)	△223,666	1,041,586
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	176,505	72,680
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	100
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	5,783	△12,623
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3,665	3,325
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△17,690	△34,238
信託勘定借の純増減 (△)	△82,503	△531,577
資金運用による収入	122,403	99,163
資金調達による支出	△45,837	△18,358
その他	△345,506	14,077
小計	1,173,998	1,846,113
法人税等の支払額	△20,764	△27,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,153,234	1,818,149

(右上に続く)

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,688,034	△8,478,664
有価証券の売却による収入	1,939,828	3,178,568
有価証券の償還による収入	1,362,711	3,087,198
金銭の信託の増加による支出	△51,233	△9,992
金銭の信託の減少による収入	260	60
有形固定資産の取得による支出	△14,812	△10,850
有形固定資産の売却による収入	2,188	19,369
無形固定資産の取得による支出	△19,561	△20,594
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△20,285	—
その他	△49	△391
投資活動によるキャッシュ・フロー	△488,989	△2,235,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	36,684	70,072
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△111,993
劣後特約付社債の償還による支出	△30,000	△30,000
配当金の支払額	△19,433	△16,313
非支配株主への配当金の支払額	△135	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,885	△88,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24,137	87,707
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	627,222	△417,777
現金及び現金同等物の期首残高	13,726,509	16,144,294
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,353,731	15,726,517

注記事項（2021年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 104社
- 主要な会社名
- 三菱UFJ不動産販売株式会社
 - 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 - エム・ユー投資顧問株式会社
 - 三菱UFJ国際投信株式会社
 - 三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社
 - Mitsubishi UFJ Trust International Limited
 - Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited
 - Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
 - MUFG Lux Management Company S.A.
 - Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.
 - MUFG Investor Services Holdings Limited
 - First Sentier Investors Holdings Pty Ltd
- (連結の範囲の変更)
- 1社を新設により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。
- また、2社を清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社ハイジア
- (子会社としなかった理由)
- 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 5社
- 主要な会社名
- 申万菱信基金管理有限公司
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
- 該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | 81社 |
|-------|-----|
| 6月末日 | 22社 |
| 9月末日 | 1社 |
| 10月末日 | |
- (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
- ただし、10月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。
- なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。
- なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産は、主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建物 | 15年～50年 |
|-----|---------|
| その他 | 4年～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）にわたって、のれんについてはその効果の及び期間にわたって償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破綻、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は255百万円であります。
- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式給付引当金の計上基準
- 株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
- 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬、及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は、有価証券の管理、貸付業務であり、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託の購入に係る事務手続業務、投資信託の委託者の信託販売事務の一部を代行する業務であり、前者は関連するサービスが提供された時点で、後者はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATMの利用料、定期的な口座管理サービスの手数料から構成され、ATMの利用料は取引実行時点で収益を認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてコミットメントライン契約等の貸出金に関連する収益から構成されております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建のその他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(17) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(18) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(19) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2018年3月30日 企業会計基準委員会。以下、「収益認識会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2018年3月30日 企業会計基準委員会）を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、当該収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が475百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の役務取引等収益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

株式	4,623百万円
出資金	7,813百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	20,094百万円
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
再担保に差し入れている有価証券	1,093,597百万円
再貸付に供している有価証券	14,995百万円
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	35,884百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	30百万円
延滞債権額	1,876百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	1,906百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金預け金	641百万円
有価証券	1,063,221百万円
貸出金	348,229百万円
その他資産	200百万円
有形固定資産	5,074百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,900百万円
借入金	1,239,900百万円
社債	6,386百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,322,730百万円
貸出金	1,384,282百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

有価証券	4,888,604百万円
対応する債務	
売現先勘定	4,829,374百万円

8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務	
社債	6,386百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産	
現金預け金	641百万円
有価証券	4,739百万円
その他資産	200百万円
有形固定資産	5,074百万円

なお、上記には7. 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	3,081,682百万円
---------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 当社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

貸出金	457,350百万円
-----	------------

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日
------------	------------------------------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	143,368百万円
---------	------------

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	789,327百万円
----------	------------

14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	150,000百万円
---------	------------

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	7,044,826百万円
------	--------------

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	20,466百万円
--------	-----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

人件費	94,219百万円
減価償却費	25,555百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却	744百万円
株式等売却損	485百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当中間連結 会計期間増加 株式数	当中間連結 会計期間減少 株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,497,754	—	—	3,497,754	
合計	3,497,754	—	—	3,497,754	
自己株式					
普通株式	408,163	—	—	408,163	
合計	408,163	—	—	408,163	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5月17日 取締役会	普通株式	16,313	5.28	2021年 3月31日	2021年 5月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 11月15日 取締役会	普通株式	20,700	利益 剰余金	6.70	2021年 9月30日	2021年 11月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

1年内	8,758百万円
1年超	13,916百万円
合計	22,675百万円

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

1年内	2,545百万円
1年超	14,728百万円
合計	17,273百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等、及び同第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1) *2、(注3) 参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に並び、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	777,741	15	777,756
特定取引資産(*2)	661	5,377	—	6,039
金銭の信託(運用目的・その他)	—	143,366	8,891	152,258
有価証券(その他有価証券)	4,801,474	6,246,664	190,845	11,238,985
うち 株式	939,888	3,936	—	943,824
国債	1,405,834	50,056	—	1,455,890
地方債	—	95,724	—	95,724
短期社債	—	872,120	—	872,120
社債	—	247,813	—	247,813
外国株式	—	—	60	60
外国債券	2,455,751	4,920,456	190,785	7,566,993
その他(*2)	—	56,557	—	56,557
資産計	4,802,136	7,173,150	199,752	12,175,039
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	△2	△10,389	—	△10,391
うち 金利関連取引	—	14,849	—	14,849
通貨関連取引	—	△25,252	—	△25,252
株式関連取引	12	—	—	12
債券関連取引	△14	13	—	△1
商品関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(*1) 買入金銭債権には、その他保有目的の有価証券と同様に会計処理しているものを記載しております。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の中間連結貸借対照表における金額は、1,750,484百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△33,304百万円となります。

(*5) 有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定し、繰延ヘッジを適用した金利スワップ取引等のうち実務対応報告第40号「L I B O Rを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、信託勘定借及びその他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結 貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券(清算目的の債権)	—	—	1,591,142	1,591,142	1,576,946	14,196
うち 国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	1,591,142	1,591,142	1,576,946	14,196
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*1)(*2)	—	—	3,376,369	3,376,369	3,358,498	17,871
資産計	—	—	4,967,512	4,967,512	4,935,444	32,067
預金	—	11,645,196	—	11,645,196	11,644,361	834
譲渡性預金	—	2,410,827	—	2,410,827	2,410,826	0
借入金	—	2,267,881	—	2,267,881	2,244,919	22,961
社債(*2)	—	156,433	—	156,433	156,386	46
負債計	—	16,480,338	—	16,480,338	16,456,494	23,843

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を766百万円控除しております。

(*2) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているもの、及び為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これらのうち、実務対応報告第40号「L I B O Rを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、使用されたインプットに基づきレベル1又は2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。有価証券以外による運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物については、第三者から提示された価格によっております。これらについては、構成物のレベルに基づき、レベル2又は3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いた現在価値を時価としております。上記のうち金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象となるものについては、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約、通貨オプション）、株式関連取引（株価指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券店頭オプション）であり、取引所取引は取引所の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは、主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均（※1）
有価証券		原資産間相関係数	3.00%	3.00%
		流動性プレミアム	0.69%～0.94%	0.91%
		期限前償還率	24.24%	24.24%
証券化商品	内部モデル（※2）	倒産確率	0.00%～85.88%	—
		回収率	60.00%	60.0%

（※1）インプットの加重平均は、それぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

（※2）詳細は、「（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における「有価証券」に記載しております。

（2）期首残高から中間期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

（単位：百万円）

区分	期首残高	当中間連結会計期間の損益に計上（※1）	当中間連結会計期間のその他の包括利益に計上（※2）	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	中間期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上したもののうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
買入金銭債権	15	—	—	—	—	—	15	—
金銭の信託（運用目的・その他）	3,015	32	△188	6,032	—	—	8,891	32
有価証券（その他有価証券）	279,603	1,447	2,360	△92,566	—	—	190,845	2,541
うち 外国株式	56	0	3	—	—	—	60	0
外国債券	279,546	1,447	2,357	△92,566	—	—	190,785	2,541
資産計	282,634	1,480	2,172	△86,534	—	—	199,752	2,574
デリバティブ取引（※3）	—	272	—	△272	—	—	—	272
うち 金利関連取引	—	272	—	△272	—	—	—	272

- （※1）中間連結損益計算書の「特定取引収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- （※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- （※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って時価の算定部署等が時価評価モデル及び時価のレベルの分類方法を策定しております。時価の検証部署等は、当該モデルの妥当性、使用するインプット及び算定結果としての時価並びに時価のレベルが方針及び手続に準拠しているか確認しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。資産担保証券の相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広くなることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内又は資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、変動により、時価が著しく上昇又は下落する可能性があります。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」及び「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	
市場価格のない株式等(※1)(※3)	19,633
組合出資金等(※2)(※3)	130,388
合計	150,022

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 当中間連結会計期間において、非上場株式等59百万円、組合出資金等523百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,576,946	1,591,142	14,196
	外国債券	1,576,946	1,591,142	14,196
	小計	1,576,946	1,591,142	14,196
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,576,946	1,591,142	14,196
2. その他有価証券 (単位：百万円)				
	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	905,920	288,832	617,087
	債券	1,780,061	1,765,253	14,808
	国債	1,129,718	1,115,659	14,058
	地方債	26,446	26,401	45
	短期社債	448,067	448,021	45
	社債	175,829	175,170	659
	その他	6,019,904	5,678,089	341,815
	外国株式	60	15	44
	外国債券	4,224,064	4,029,306	194,758
	その他	1,795,779	1,648,767	147,012
	小計	8,705,886	7,732,175	973,711
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,904	46,760	△8,855
	債券	891,487	895,870	△4,382
	国債	326,172	329,849	△3,677
	地方債	69,278	69,485	△207
	短期社債	424,052	424,074	△21
	社債	71,983	72,459	△476
	その他	4,130,919	4,202,075	△71,156
	外国株式	—	—	—
	外国債券	3,342,928	3,382,883	△39,954
	その他	787,990	819,192	△31,202
	小計	5,060,310	5,144,705	△84,395
合計		13,766,197	12,876,881	889,315

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、197百万円（うち、株式161百万円、その他36百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	144,141	169,986	△25,844	22	25,866

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	863,571
その他有価証券	889,415
その他の金銭の信託	△25,844
(△)繰延税金負債	257,124
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	606,446
(△)非支配株主持分相当額	727
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	605,719

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額100百万円（益）及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円（損）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	1,445,959	1,393,602	10,346	10,346
受取変動・支払固定	1,453,014	1,426,004	5,920	5,920
受取変動・支払変動	131,953	131,953	△7	△7
受取固定・支払固定	2,238	2,238	74	74
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フローアー				
売建	17,500	7,500	△13	637
買建	12,500	7,500	△43	△452
金利スワップション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	16,277	16,518

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	741,687	676,200	△459	△459
為替予約				
売建	15,180,424	137,826	△163,525	△163,525
買建	15,014,765	197,989	170,447	170,447
通貨オプション				
売建	150,991	5,246	△1,686	861
買建	142,404	5,371	1,848	456
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	6,624	7,780

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超		
金融商品取引所			
株式指数先物			
売建	3,789	—	12
買建	—	—	—
株式指数オプション			
売建	—	—	—
買建	—	—	—
店頭			
有価証券店頭オプション			
売建	—	—	—
買建	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ			
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—
その他			
売建	—	—	—
買建	—	—	—
合計	—	—	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4)債券関連取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超		
金融商品取引所			
債券先物			
売建	—	—	—
買建	1,486	—	△14
債券先物オプション			
売建	—	—	—
買建	—	—	—
店頭			
債券店頭オプション			
売建	—	—	—
買建	147,463	—	13
その他			
売建	—	—	—
買建	—	—	—
合計	—	—	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報	(単位：百万円)
信託報酬	65,938
役務取引等収益	200,126
信託関連業務	48,077
投資信託委託・投資顧問業務	111,856
海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務	20,678
証券関連業務	8,866
預金業務	457
貸出業務 (注)1	2,941
保証業務 (注)2	485
その他 (注)1	6,763

- (注) 1. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
 2. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。
 3. 信託報酬及び役務取引等収益の内訳については、セグメント情報に基づく報告セグメントに則した場合の主な内訳は以下のとおりです。信託報酬は主に受託財産部門から、役務取引等収益のうち信託関連業務収益は主に法人マーケット部門における不動産事業及び証券代行事業から、投資信託委託・投資顧問業務収益は主に受託財産部門から、海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は主に受託財産部門から、証券関連業務収益は主にリテール部門から、預金業務収益は主にリテール部門から、貸出業務収益は主に受託財産部門から発生しております。
 4. 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (12) 収益の認識基準」に記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	801円11銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	2,488,715百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	13,612百万円
うち非支配株主持分	13,612百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	2,475,103百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	3,089,591千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	28円90銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	89,299百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	89,299百万円
普通株式の期中平均株式数	3,089,591千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

セグメント情報等

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供
法人マーケット部門：法人に対する不動産、証券代行及び資産金融に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門：国内外の投資家及び運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
市場部門：国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理
その他：上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、各報告セグメントの業況をより適切に把握するため、金利収支の管理手法及び本部負担経費の各部門への配賦方法の変更を行っております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の管理手法及び配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2020年度中間期								
	リテール部門	法人マーケット 部門				受託財産部門	市場部門	その他	合計
			不動産事業	証券代行業	資産金融事業				
連結業務粗利益	24,158	36,650	10,853	21,328	4,468	135,742	51,777	△375	247,953
単体	19,857	32,482	9,067	18,979	4,435	46,818	46,431	15,371	160,960
金利収支	5,968	1,112	—	—	1,112	2,167	43,585	14,043	66,877
非金利収支	13,888	31,370	9,067	18,979	3,323	44,650	2,845	1,328	94,082
子会社等	4,301	4,168	1,786	2,348	33	88,924	5,346	△15,746	86,993
経費	28,735	18,786	7,988	7,924	2,873	100,119	14,914	21,797	184,354
連結実質業務純益	△4,576	17,864	2,865	13,403	1,595	35,622	36,862	△22,172	63,599

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。

6. 米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「IHC」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

(単位：百万円)

	2021年度中間期								
	リテール部門	法人マーケット部門	不動産事業	証券代行業	資産金融事業	受託財産部門	市場部門	その他	合計
連結業務粗利益	26,285	44,453	16,321	22,925	5,207	173,056	55,584	6,331	305,711
単体	20,598	39,422	13,560	20,570	5,291	52,735	51,999	40,430	205,186
金利収支	5,111	1,202	—	—	1,202	4,121	53,533	38,679	102,648
非金利収支	15,487	38,220	13,560	20,570	4,089	48,614	△1,534	1,750	102,538
子会社等	5,686	5,031	2,760	2,354	△84	120,321	3,585	△34,098	100,525
経費	27,498	18,366	7,974	7,441	2,949	115,937	13,834	21,975	197,611
連結実質業務純益	△1,213	26,087	8,346	15,483	2,257	57,119	41,749	△15,643	108,100

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

5. 法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。

6. 米国金融規制に対応するため、当社の米国子会社を、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資するIHCに移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
連結実質業務純益の報告セグメント合計	63,599	108,100
IHC移管会社の実質業務純益（△は益）	308	△994
一般貸倒引当金繰入額	—	—
信託勘定償却	△0	49
与信関係費用	△20	△9
貸倒引当金戻入益	102	187
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	1	68
償却債権取立益	6	9
株式等関係損益	△1,820	19,236
持分法による投資損益	2,480	702
その他の臨時損益	△6,550	650
中間連結損益計算書の経常利益	58,106	128,000

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と中間連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

2. 関連情報

2020年度中間期

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
257,470	14,735	39,585	32,429	11,678	355,899

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年度中間期

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
289,706	11,979	47,137	48,126	12,797	409,746

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は733百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は1,426百万円であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	2020年度中間期						受託財産部門	市場部門	その他	合計
	リテール部門	法人マーケット部門	不動産事業	証券代行事業	資産金融事業					
当中間期償却額	—	22	—	22	—	5,072	—	—	—	5,094
当中間期末残高	—	454	—	454	—	189,600	—	—	—	190,054

(単位：百万円)

	2021年度中間期						受託財産部門	市場部門	その他	合計
	リテール部門	法人マーケット部門	不動産事業	証券代行事業	資産金融事業					
当中間期償却額	—	22	—	22	—	5,692	—	—	—	5,714
当中間期末残高	—	409	—	409	—	199,573	—	—	—	199,982

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	22	18
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	22	19
貸出金残高	42,258	33,584
貸出金に占める比率	0.05%	0.05%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
貸倒引当金(A)	18	16
リスク管理債権(B)	22	19
引当率(A)／(B)	81.06%	88.73%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末					2021年度中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	0	22	—	—	22	0	18	—	—	19
海外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	0	22	—	—	22	0	18	—	—	19

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末					2021年度中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	0	22	—	—	22	0	18	—	—	19
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
各種サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消費者	0	22	—	—	22	0	18	—	—	18
海外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	0	22	—	—	22	0	18	—	—	19

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 主要な経営指標等の推移（単体）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
事業年度	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
経常収益 うち信託報酬	345,515 51,740	254,262 57,740	292,596 58,216	704,295 104,361	568,370 113,809
経常利益	72,578	55,468	132,131	150,577	133,035
中間純利益	59,199	41,275	102,374	—	—
当期純利益	—	—	—	113,081	96,403
資本金	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	普通株式 3,497,754千株	普通株式 3,497,754千株	普通株式 3,497,754千株	普通株式 3,497,754千株	普通株式 3,497,754千株
純資産額	2,177,724	2,183,401	2,337,841	2,041,608	2,231,913
総資産額	31,165,236	30,783,099	32,756,046	31,034,919	31,923,946
預金残高	11,593,990	10,977,150	10,565,872	11,135,484	10,873,215
貸出金残高	4,412,807	3,698,967	2,821,118	4,081,093	3,289,807
有価証券残高	13,622,038	13,068,016	15,326,180	12,369,912	13,083,825
1株当たり配当額	普通株式 6.35 円	普通株式 6.20 円	普通株式 6.70 円	普通株式 14.54 円	普通株式 11.48 円
単体普通株式等Tier1比率	19.29 %	20.05 %	18.73 %	20.11 %	17.92 %
単体Tier1比率	20.89 %	22.04 %	20.54 %	22.27 %	19.73 %
単体総自己資本比率	23.91 %	24.87 %	22.48 %	25.42 %	21.91 %
従業員数	6,533 人	6,488 人	6,342 人	6,397 人	6,373 人
信託財産額 （含 職務分担型共同受託財産）	126,949,981 (198,720,269)	141,348,065 (213,389,134)	168,111,818 (243,108,681)	133,666,177 (207,484,491)	152,797,583 (227,082,519)
信託勘定貸出金残高 （含 職務分担型共同受託財産）	369,260 (369,260)	322,404 (322,404)	442,222 (442,222)	359,832 (359,832)	413,435 (413,435)
信託勘定有価証券残高 （含 職務分担型共同受託財産）	570,282 (57,238,482)	659,480 (56,881,832)	572,471 (59,983,578)	678,729 (57,931,822)	588,696 (59,314,971)
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
総資産利益率（ROA） 経常利益率 中間（当期）純利益率	0.47 % 0.38 %	0.36 % 0.27 %	0.82 % 0.64 %	0.49 % 0.36 %	0.43 % 0.31 %
資本利益率（ROE） 経常利益率 中間（当期）純利益率	6.83 % 5.57 %	5.23 % 3.89 %	11.53 % 8.93 %	7.35 % 5.52 %	6.22 % 4.51 %

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 1株当たり配当額のうち臨時配当を第15期に1.90円含めています。
3. 第15期中、第15期に現物配当を実施していますが、1株当たり配当額に含めていません。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しています。上記告示第19号及び平成26年金融庁告示第7号に基づいて、「単体普通株式等Tier1比率」、「単体Tier1比率」、「単体総自己資本比率」を記載しています。
5. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、（ ）内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産（「職務分担型共同受託財産」という。）を含んだ金額を記載しています。
6. 信託財産額（含職務分担型共同受託財産）は、自己信託に係る分を除いています。自己信託に係る信託財産額は、第15期中8,442億円、第15期8,507億円、第16期中4,880億円、第16期5,024億円、第17期中4,738億円です。
7. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
8. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{[(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] / 2} \times 100$

● 中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

1. 中間貸借対照表

(単位：百万円)			(単位：百万円)		
	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)		2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	11,778,533	11,570,205	預金	10,977,150	10,565,872
コールローン	28,000	702,462	譲渡性預金	1,938,063	2,411,976
買現先勘定	—	22,425	コールマネー	1,276	611
債券貸借取引支払保証金	108,676	252,003	売現先勘定	5,286,293	6,026,631
買入金銭債権	229,341	64,536	債券貸借取引受入担保金	—	100
特定取引資産	290,889	59,012	コマーシャル・ペーパー	633,429	888,752
金銭の信託	150,092	133,064	特定取引負債	39,922	52,811
有価証券	13,068,016	15,326,180	借入金	1,693,580	2,223,724
貸出金	3,698,967	2,821,118	外国為替	41,290	299,425
外国為替	81,370	132,260	社債	366,670	150,000
その他資産	736,229	1,030,847	信託勘定借	6,873,342	6,881,201
その他の資産	736,229	1,030,847	その他負債	433,294	580,236
有形固定資産	128,708	127,286	未払法人税等	5,740	7,164
無形固定資産	80,402	85,754	リース債務	133	126
前払年金費用	385,950	407,049	資産除去債務	2,217	2,140
支払承諾見返	19,344	23,135	その他の負債	425,202	570,805
貸倒引当金	△1,424	△1,296	賞与引当金	4,581	4,741
			役員賞与引当金	34	31
			株式給付引当金	2,982	2,493
			退職給付引当金	615	60
			偶発損失引当金	15,004	14,440
			繰延税金負債	268,717	288,155
			再評価に係る繰延税金負債	4,104	3,801
			支払承諾	19,344	23,135
			負債の部合計	28,599,698	30,418,204
			純資産の部		
			資本金	324,279	324,279
			資本剰余金	455,970	455,970
			資本準備金	250,619	250,619
			その他資本剰余金	205,351	205,351
			利益剰余金	1,174,554	1,296,866
			利益準備金	73,714	73,714
			その他利益剰余金	1,100,840	1,223,152
			退職慰労基金	710	710
			別途積立金	138,495	138,495
			繰越利益剰余金	961,635	1,083,947
			自己株式	△299,999	△299,999
			株主資本合計	1,654,804	1,777,116
			その他有価証券評価差額金	628,918	605,046
			繰延ヘッジ損益	△99,756	△43,271
			土地再評価差額金	△565	△1,050
			評価・換算差額等合計	528,597	560,724
			純資産の部合計	2,183,401	2,337,841
資産の部合計	30,783,099	32,756,046	負債及び純資産の部合計	30,783,099	32,756,046

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	254,262	292,596
信託報酬	57,740	58,216
資金運用収益	106,399	120,123
(うち貸出金利息)	11,567	8,913
(うち有価証券利息配当金)	84,335	106,287
役務取引等収益	58,465	69,434
特定取引収益	2,072	5,969
その他業務収益	14,206	15,713
その他経常収益	15,377	23,139
経常費用	198,794	160,465
資金調達費用	39,624	17,530
(うち預金利息)	3,856	1,514
役務取引等費用	18,547	23,846
特定取引費用	—	20
その他業務費用	19,854	22,879
営業経費	102,743	93,529
その他経常費用	18,024	2,658
経常利益	55,468	132,131
特別利益	416	976
特別損失	3,333	1,923
税引前中間純利益	52,550	131,184
法人税、住民税及び事業税	8,975	23,593
法人税等調整額	2,300	5,216
法人税等合計	11,275	28,810
中間純利益	41,275	102,374

3. 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						退職慰労基金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	939,504	1,152,423	△299,999	1,632,673
当中間期変動額											
剰余金の配当								△19,433	△19,433		△19,433
中間純利益								41,275	41,275		41,275
土地再評価差額金の取崩								288	288		288
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	22,130	22,130	—	22,130
当中間期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	961,635	1,174,554	△299,999	1,654,804

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	519,790	△110,579	△276	408,934	2,041,608
当中間期変動額					
剰余金の配当					△19,433
中間純利益					41,275
土地再評価差額金の取崩					288
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	109,128	10,822	△288	119,662	119,662
当中間期変動額合計	109,128	10,822	△288	119,662	141,793
当中間期末残高	628,918	△99,756	△565	528,597	2,183,401

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
						退職慰労基金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	997,846	1,210,765	△299,999	1,691,015	
当中間期変動額												
剰余金の配当								△16,313	△16,313		△16,313	
中間純利益								102,374	102,374		102,374	
土地再評価差額金の取崩								39	39		39	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	86,100	86,100	—	86,100	
当中間期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	1,083,947	1,296,866	△299,999	1,777,116	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	585,976	△44,067	△1,010	540,897	2,231,913
当中間期変動額					
剰余金の配当					△16,313
中間純利益					102,374
土地再評価差額金の取崩					39
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	19,070	796	△39	19,827	19,827
当中間期変動額合計	19,070	796	△39	19,827	105,927
当中間期末残高	605,046	△43,271	△1,050	560,724	2,337,841

注記事項（2021年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	4年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（4）株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

（5）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

（6）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 収益の認識基準

（1）収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき中間損益計算書に認識しております。

（2）主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介または代理および鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行および遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬、及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務収益は、有価証券の管理、貸付業務であり、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託の購入に係る事務手続業務、投資信託の委託者の信託販売事務の一部を代行する業務であり、前者は関連するサービスが提供された時点で、後者はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてA T Mの利用料、定期的な口座管理サービスの手数料から構成され、A T Mの利用料は取引実行時点で収益を認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてコミットメントライン契約等の貸出金に関連する収益から構成されております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建の他の有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準）

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2018年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2018年3月30日 企業会計基準委員会）を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該変更による財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額

株式及び出資金	809,313百万円
---------	------------

無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	20,094百万円
--	-----------

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

再担保に差し入れている有価証券	1,093,597百万円
-----------------	--------------

再貸付に供している有価証券	14,995百万円
---------------	-----------

当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	35,884百万円
-----------------------------	-----------

3. 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は次のとおりであります。

延滞債権額	1,840百万円
-------	----------

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	1,840百万円
-----	----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	1,058,482百万円
------	--------------

貸出金	348,229百万円
-----	------------

担保資産に対応する債務

預金	13,900百万円
----	-----------

借入金	1,239,900百万円
-----	--------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,314,207百万円
------	--------------

貸出金	887,314百万円
-----	------------

また、売現先取引による買戻し条件付の売却を行っている資産は次のとおりであります。

有価証券	4,888,604百万円
------	--------------

対応する債務

売現先勘定	4,829,374百万円
-------	--------------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	3,191,324百万円
---------	--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 当社が委託者兼受益者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

貸出金	457,350百万円
-----	------------

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	789,327百万円
----------	------------

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	150,000百万円
---------	------------

12. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|--------------|
| 金銭信託 | 7,044,826百万円 |
|------|--------------|
13. 当社の子会社であるMUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited (以下、「当該会社」という。)に適用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められていることから、当該会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。
- | | |
|--|------------------------|
| | 1,000百万米ドル(111,940百万円) |
|--|------------------------|
14. 海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件差し入れております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却益 | 20,456百万円 |
|--------|-----------|
2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 2,264百万円 |
| 無形固定資産 | 12,955百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等償却 | 899百万円 |
| 株式等売却損 | 485百万円 |
4. 特別利益は、次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 固定資産処分益 | 641百万円 |
| 子会社株式売却益 | 334百万円 |
5. 特別損失は、次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 減損損失 | 1,426百万円 |
| 固定資産処分損 | 496百万円 |

有価証券関係

2020年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の有価証券に準ずるもの、「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2020年度中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,040,467	1,031,357	△9,109
小計	1,040,467	1,031,357	△9,109
合計	1,040,467	1,031,357	△9,109

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年度中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	70,366	69,583	△783
関連会社株式	—	—	—
合計	70,366	69,583	△783

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

	2020年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価
子会社株式	635,334	—
関連会社株式	5,708	—
合計	641,043	—

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	2020年度中間期末		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	847,355	306,646	540,709
債券	1,608,272	1,592,748	15,524
国債	967,847	953,143	14,703
地方債	25,285	25,238	46
短期社債	440,057	440,009	48
社債	175,081	174,355	726
その他	7,167,758	6,731,374	436,383
外国株式	48	9	39
外国債券	5,945,428	5,606,151	339,276
その他	1,222,281	1,125,212	97,068
小計	9,623,387	8,630,768	992,618
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	44,862	55,302	△10,440
債券	320,992	324,797	△3,804
国債	253,089	256,217	△3,127
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	67,902	68,579	△676
その他	1,507,480	1,577,108	△69,628
外国株式	—	—	—
外国債券	931,304	935,880	△4,576
その他	576,175	641,227	△65,052
小計	1,873,334	1,957,208	△83,873
合計	11,496,721	10,587,977	908,744

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等

	2020年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価
株式	18,862	—
その他	39,896	—
外国株式	287	—
その他	39,609	—
合計	58,758	—

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、市場価格のない株式等及び組合出資金等も含め、6,529百万円（うち、株式5,210百万円、その他1,319百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2021年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2021年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,496,070	1,509,812	13,741
	小計	1,496,070	1,509,812	13,741
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,496,070	1,509,812	13,741

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

		2021年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		64,619	66,573	1,953
関連会社株式		—	—	—
合計		64,619	66,573	1,953

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2021年度中間期末
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	738,984
関連会社株式	5,708
合計	744,693

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2021年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	905,920	288,832	617,087
	債券	1,780,061	1,765,253	14,808
	国債	1,129,718	1,115,659	14,058
	地方債	26,446	26,401	45
	短期社債	448,067	448,021	45
	社債	175,829	175,170	659
	その他	5,598,321	5,259,467	338,853
	外国株式	60	15	44
	外国債券	4,220,989	4,026,231	194,757
	その他	1,377,271	1,233,219	144,051
	小計	8,284,302	7,313,552	970,750
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,904	46,760	△8,855
	債券	889,985	894,368	△4,382
	国債	324,671	328,348	△3,677
	地方債	69,278	69,485	△207
	短期社債	424,052	424,074	△21
	社債	71,983	72,459	△476
	その他	3,799,540	3,870,255	△70,714
	外国株式	—	—	—
	外国債券	3,338,140	3,378,094	△39,953
	その他	461,399	492,160	△30,760
	小計	4,727,430	4,811,384	△83,953
合計		13,011,733	12,124,936	886,796

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	2021年度中間期末
	中間貸借対照表計上額
株式	18,532
その他	55,065
外国株式	344
その他	54,721
合計	73,598

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、市場価格のない株式等及び組合出資金も含め、899百万円（うち、株式220百万円、その他678百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。

要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。

正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,682	658	8,116	1,070

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020年度中間期末、2021年度中間期末）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2020年度中間期末					2021年度中間期末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額			中間貸借対照表計上額	取得原価	差額		
				うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	138,410	150,000	△11,589	—	11,589	124,947	150,500	△25,552	—	25,552

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
評価差額	897,206	861,344
その他有価証券	908,796	886,897
その他の金銭の信託	△11,589	△25,552
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△268,287	△256,297
その他有価証券評価差額金	628,918	605,046

(注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（2020年度中間期末52百万円（益）、2021年度中間期末100百万円（益））を含めております。

デリバティブ取引関係

2020年度中間期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	1,158,875	1,136,993	32,215	32,215
受取変動・支払固定	1,173,463	1,147,648	△685	△685
受取変動・支払変動	110,669	110,669	△4	△4
受取固定・支払固定	2,116	2,116	106	106
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	18,500	17,500	△41	91
買建	13,500	12,500	△83	△485
金利スワップション				
売建	—	—	—	—
買建	4,000	4,000	57	31
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			31,564	31,270

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	635,027	565,457	60	60
為替予約				
売建	10,862,360	42,279	△20,622	△20,622
買建	11,905,282	22,515	20,813	20,813
通貨オプション				
売建	186,297	9,136	△3,821	263
買建	183,211	9,272	1,998	△288
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△1,570	226

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2021年度中間期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	1,445,959	1,393,602	10,346	10,346
受取変動・支払固定	1,453,014	1,426,004	5,920	5,920
受取変動・支払変動	131,953	131,953	△7	△7
受取固定・支払固定	2,238	2,238	74	74
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	17,500	7,500	△13	637
買建	12,500	7,500	△43	△452
金利スワップション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			16,277	16,518

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	741,687	676,200	△459	△459
為替予約				
売建	13,092,753	137,826	△187,218	△187,218
買建	15,173,345	197,989	187,023	187,023
通貨オプション				
売建	150,991	5,246	△1,686	861
買建	142,404	5,371	1,848	456
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△492	663

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
金融商品取引所				
債券先物				
売建	—	—	—	—
買建	1,486	—	△14	△14
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	147,463	—	13	△97
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			△1	△112

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 ①取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によってお
 ります。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

● 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門		
信託報酬	577	582
うち不良債権処理額	△0	0
資金利益	188	256
役務取引等利益	385	445
特定取引利益	7	28
その他業務利益	△12	△26
業務粗利益	1,145 (1.65%)	1,286 (1.80%)
国際業務部門		
資金利益	480	769
役務取引等利益	14	10
特定取引利益	13	30
その他業務利益	△44	△45
業務粗利益	464 (0.76%)	765 (1.21%)
業務粗利益	1,609 (1.36%)	2,052 (1.68%)
経費（除く臨時経費）	976	936
実質業務純益	633	1,115
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	633	1,116
臨時損益	△78	205
経常利益	554	1,321
コア業務純益	697	1,158
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	752	1,150

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数} \times \text{年間日数}} \times 100$

3. 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前です。

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券関係損益

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		188	0.27%		256	0.36%
資金運用勘定	137,945	308	0.38	141,810	351	0.49
うち貸出金	29,928	47	0.31	23,069	42	0.36
有価証券	31,879	236	1.48	38,951	279	1.43
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金等	48,024	17	0.07	52,650	25	0.09
資金調達勘定	184,051	120	0.13	193,380	94	0.09
うち預金	96,941	14	0.02	94,518	12	0.02
譲渡性預金	5,131	0	0.00	3,673	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金等	16,386	17	0.21	24,184	9	0.07
国際業務部門		480	0.79		769	1.22
資金運用勘定	120,728	759	1.25	125,214	853	1.36
うち貸出金	9,079	67	1.48	5,940	46	1.56
有価証券	89,375	606	1.35	100,588	783	1.55
債券貸借取引支払保証金	1,104	△1	△0.24	2,416	△2	△0.19
預け金等	19,754	56	0.56	14,362	8	0.11
資金調達勘定	123,657	279	0.45	126,447	84	0.13
うち預金	14,235	24	0.33	14,470	3	0.04
譲渡性預金	14,470	38	0.53	18,212	3	0.04
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1	—	—
借入金等	68,120	96	0.28	67,293	20	0.06
合計		668	0.56		1,026	0.84

（注）1. 預け金等にはコールローンを含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定及びコマーシャル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位: 億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△28	△123	△152	8	33	42
うち貸出金	△7	△5	△13	△12	6	△5
有価証券	△92	△41	△134	50	△8	42
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金等	3	△4	△1	1	5	7
資金調達勘定	△2	△1	△4	5	△31	△25
うち預金	△1	△7	△9	△0	△1	△2
譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金等	0	△12	△11	6	△14	△8
国内資金運用収支	△26	△121	△147	3	65	68
国際業務部門						
資金運用勘定	△24	△638	△662	28	65	94
うち貸出金	△23	△69	△92	△24	3	△21
有価証券	58	△379	△321	81	95	176
債券貸借取引支払保証金	0	△0	0	△1	0	△0
預け金等	△51	△182	△233	△12	△35	△47
資金調達勘定	△5	△880	△886	6	△201	△195
うち預金	△13	△100	△114	0	△21	△21
譲渡性預金	△24	△108	△132	8	△43	△35
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金等	50	△468	△418	△1	△74	△75
国際資金運用収支	△18	242	224	22	266	289

(注) 1. 預け金等には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定及びコマーシャル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位: %)

		2020年度中間期	2021年度中間期
資金運用利回り	国内業務部門	0.38	0.49
	国際業務部門	1.25	1.36
	全店	0.90	0.98
資金調達利回り	国内業務部門	0.13	0.09
	国際業務部門	0.45	0.13
	全店	0.27	0.11
資金粗利鞘	国内業務部門	0.25	0.39
	国際業務部門	0.80	1.22
	全店	0.62	0.86

5. 役務取引等利益の内訳

(単位: 億円)

		2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	532	631
	うち信託関連業務	333	410
	投資信託委託・投資顧問業務	44	63
	証券関連業務	77	93
	預金・貸出業務	18	8
	為替業務	3	3
	代理業務	0	0
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	147	186
	うち為替業務	1	1
	役務取引等利益	385	445
	国際業務部門		
国際業務部門	役務取引等収益	52	62
	うち投資信託委託・投資顧問業務	0	0
	海外カストディ・ファンドアドミニストレーション業務	26	31
	証券関連業務	10	10
	預金・貸出業務	14	17
	為替業務	0	1
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	38	51
	うち為替業務	0	1
	役務取引等利益	14	10
	合計	399	455

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門	7	28
うち商品有価証券	0	0
特定取引有価証券	—	—
特定金融派生商品	3	28
その他の特定取引	3	—
国際業務部門	13	30
うち特定取引有価証券	—	△0
特定金融派生商品	13	30
合計	20	59

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門	△12	△26
うち国債等債券関係損益	△9	8
国際業務部門	△44	△45
うち外国為替売買益	8	13
国債等債券関係損益	△54	△51
合計	△56	△71

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
人件費	325	311
うち給料・手当	321	322
物件費	607	580
うち減価償却費	146	152
土地建物機械賃借料	62	60
消耗品費	6	4
業務委託費	168	159
預金保険料	17	16
租税公課	43	44
合計	976	936

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下、「特定取引目的」という。）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

● 信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)
資産		
貸出金	322,404	442,222
有価証券	659,480	572,471
信託受益権	89,550,075	103,835,039
受託有価証券	12,122	11,884
金銭債権	25,710,552	36,983,325
有形固定資産	16,433,769	17,941,841
無形固定資産	136,464	146,224
その他債権	265,015	277,513
銀行勘定貸	6,873,342	6,881,201
現金預け金	1,384,838	1,020,093
合計	141,348,065	168,111,818
負債		
金銭信託	4,225,753	4,537,643
財産形成給付信託	6,758	6,526
投資信託	93,918,176	107,997,286
金銭信託以外の金銭の信託	791,973	753,870
有価証券の信託	12,184	11,940
金銭債権の信託	25,220,448	36,086,557
動産の信託	125,558	144,681
土地及びその定着物の信託	42,237	18,310
包括信託	17,004,975	18,555,000
合計	141,348,065	168,111,818

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託及び自己信託に係る分を除いています。

なお、自己信託に係る信託財産残高は、2020年度中間期末 488,048百万円、2021年度中間期末 473,825百万円です。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

2020年度中間期末 72,307,247百万円、2021年度中間期末 75,220,694百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 2020年度中間期末（2020年9月30日現在）7,390百万円のうち、3カ月以上延滞債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は0百万円です。
また、これらの債権額の合計額は11百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 2021年度中間期末（2021年9月30日現在）5,277百万円のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が2020年度中間期末72,066,610百万円、2021年度中間期末74,998,194百万円含まれています。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2021年度中間期末 (2021年9月30日)
資産		
貸出金	322,404	442,222
有価証券	56,881,832	59,983,578
信託受益権	89,622,247	103,924,366
受託有価証券	4,327,773	3,764,607
金銭債権	27,067,276	39,737,239
有形固定資産	16,433,769	17,941,841
無形固定資産	136,464	146,224
その他債権	3,234,237	1,899,288
コールローン	737,565	941,601
銀行勘定貸	8,964,556	9,222,815
現金預け金	5,661,007	5,104,895
合計	213,389,134	243,108,681
負債		
金銭信託	25,355,249	26,024,289
年金信託	11,658,805	11,996,095
財産形成給付信託	6,758	6,526
投資信託	93,918,176	107,997,286
金銭信託以外の金銭の信託	5,080,745	5,621,061
有価証券の信託	6,621,081	6,055,908
金銭債権の信託	25,220,448	36,086,557
動産の信託	125,558	144,681
土地及びその定着物の信託	42,237	18,310
包括信託	45,360,074	49,157,963
合計	213,389,134	243,108,681

2. 元本補てん契約のある信託の内訳(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

金銭信託

(単位:百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
資産		
貸出金	7,390	5,277
有価証券	—	—
その他	6,955,179	7,039,751
合計	6,962,570	7,045,029
負債		
元本	6,962,362	7,044,826
債権償却準備金	22	15
その他	185	187
合計	6,962,570	7,045,029

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
金銭信託	42,257	45,376
年金信託	—	—
財産形成給付信託	67	65
合計	42,325	45,441
預金	109,771	105,658
譲渡性預金	19,380	24,119
総資金量	171,477	175,220

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
金銭信託	253,552	260,242
年金信託	116,588	119,960
財産形成給付信託	67	65
合計	370,208	380,269
預金	109,771	105,658
譲渡性預金	19,380	24,119
総資金量	499,360	510,047

(2) 信託期間別元本残高

金銭信託

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
1年未満	7,474	2,811
1年以上2年未満	10,049	4,294
2年以上5年未満	3,855	4,627
5年以上	11,074	27,440
その他のもの	348	323
合計	32,802	39,496

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
金銭信託		
貸出金	3,224	3,930
有価証券	1,262	1,257
計	4,486	5,187
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	3,224	3,930
有価証券合計	1,262	1,257
貸出金及び有価証券合計	4,486	5,187

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
金銭信託		
貸出金	3,224	3,930
有価証券	168,980	170,952
計	172,204	174,883
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	96,078	99,902
計	96,078	99,902
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	3,224	3,930
有価証券合計	265,058	270,855
貸出金及び有価証券合計	268,282	274,785

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託及び財産形成給付信託にかかるものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
証書貸付	3,224	3,930
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	3,224	3,930

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
1年以下	252	353
1年超3年以下	3	25
3年超5年以下	518	646
5年超7年以下	187	145
7年超	2,261	2,758
合計	3,224	3,930

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
製造業	14 (0.44%)	14 (0.36%)
電気・ガス・熱供給・水道業	450 (13.96%)	450 (11.45%)
運輸業・郵便業	200 (6.20%)	200 (5.09%)
金融業、保険業	287 (8.92%)	785 (19.98%)
不動産業	19 (0.60%)	11 (0.30%)
地方公共団体	3 (0.11%)	3 (0.08%)
その他	2,249 (69.77%)	2,465 (62.74%)
合計	3,224 (100.00%)	3,930 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
設備資金	2,721 (84.40%)	2,938 (74.76%)
運転資金	502 (15.60%)	992 (25.24%)
合計	3,224 (100.00%)	3,930 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	10	3
その他	1	0
計	11	4
保証	1,975	2,310
信用	1,236	1,615
合計	3,224	3,930

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
総貸出金残高(A)	3,224	3,930
中小企業等貸出金残高(B)	2,468	2,675
比率(B) / (A)	76.57%	68.07%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業、飲食業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

(7) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
消費者ローン残高	50	38
うち住宅ローン残高	50	38

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	0	—
合計	0	0
貸出金残高	73	52
貸出金に占める比率	0.14%	0.03%

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	0
要管理債権	—	—
計	0	0
正常債権	73	52
合計	73	52
開示債権比率	0.14%	0.03%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
国債	1,241 (98.34%)	1,236 (98.33%)
地方債	4 (0.35%)	4 (0.36%)
短期社債	— (—)	— —
社債	1 (0.12%)	1 (0.12%)
株式	— (—)	— —
その他の証券	15 (1.19%)	15 (1.19%)
合計	1,262(100.00%)	1,257(100.00%)

(注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託及び財産形成給付信託の有価証券の合計額です。
2. () 内は構成比です。
3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
国債	39,452 (14.88%)	36,396 (13.44%)
地方債	2,670 (1.01%)	2,612 (0.97%)
短期社債	10,649 (4.02%)	8,349 (3.08%)
社債	10,187 (3.84%)	10,682 (3.94%)
株式	31,727 (11.97%)	31,343 (11.57%)
その他の証券	170,371 (64.28%)	181,470 (67.00%)
合計	265,058(100.00%)	270,855(100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

金銭信託

(1) 有価証券

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
信託財産残高	—	—
時価	—	—
評価損益	—	—

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

(2) デリバティブ取引等

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
評価損益	—	—

● 銀行業務の状況 (単体)

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
国内業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	13	11
証書貸付	28,006	22,240
当座貸越	632	333
計	28,652 (77.46%)	22,585 (80.06%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	—	17
証書貸付	8,336	5,607
当座貸越	0	0
計	8,336 (22.54%)	5,625 (19.94%)
合計	36,989 (100.00%)	28,211 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	14	13
証書貸付	29,349	22,978
当座貸越	565	77
計	29,928 (76.72%)	23,069 (79.52%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	2	10
証書貸付	9,077	5,929
当座貸越	0	0
計	9,079 (23.28%)	5,940 (20.48%)
合計	39,007 (100.00%)	29,010 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
貸出金		
1年以下	21,805	16,229
1年超3年以下	1,256	435
3年超5年以下	504	1,850
5年超7年以下	2,137	681
7年超	10,652	8,680
期間の定めのないもの	632	333
合計	36,989	28,211
変動金利貸出		
1年超3年以下	573	387
3年超5年以下	271	324
5年超7年以下	123	124
7年超	7,662	6,434
期間の定めのないもの	632	333
固定金利貸出		
1年超3年以下	682	47
3年超5年以下	233	1,525
5年超7年以下	2,014	556
7年超	2,990	2,245
期間の定めのないもの	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	— (—)	— (—)
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	— (—)	— (—)
建設業	— (—)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	100 (0.30%)	102 (0.45%)
運輸業、郵便業	1 (0.00%)	— (—)
卸売業、小売業	— (—)	— (—)
金融業、保険業	12,038 (35.61%)	3,769 (16.30%)
不動産業	21 (0.06%)	7 (0.03%)
物品賃貸業	— (—)	— (—)
各種サービス業	398 (1.18%)	677 (2.93%)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	21,242 (62.85%)	18,567 (80.29%)
計	33,801 (100.00%)	23,125 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	3,168 (99.39%)	5,065 (99.60%)
商工業	18 (0.59%)	20 (0.40%)
その他	0 (0.02%)	0 (0.00%)
計	3,187 (100.00%)	5,085 (100.00%)
合計	36,989	28,211

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
設備資金	9,586 (25.92%)	8,609 (30.52%)
運転資金	27,403 (74.08%)	19,601 (69.48%)
合計	36,989 (100.00%)	28,211 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
有価証券	50	32
債権	—	—
商品	—	—
不動産	133	99
その他	1,136	2,554
計	1,320	2,685
保証	11,571	9,563
信用	24,097	15,962
合計	36,989	28,211

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
総貸出金残高(A)	33,801	23,125
中小企業等貸出金残高(B)	13,165	10,943
比率(B)／(A)	38.95%	47.32%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業、飲食業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
消費者ローン残高	9,382	8,430
うち住宅ローン残高	9,362	8,414

(9) 特定海外債権残高

該当事項はありません。

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	0	—

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	21	18
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	21	18
貸出金残高	36,989	28,211
貸出金に占める比率	0.05%	0.06%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
貸倒引当金(A)	14	12
リスク管理債権(B)	21	18
引当率(A)／(B)	65.85%	70.47%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9	7	9	7	7	6	7	6
個別貸倒引当金	4	6	4	6	6	6	6	6
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14	14	14	14	14	12	14	12

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	21	17
要管理債権	—	—
計	21	18
正常債権	37,987	29,757
合計	38,009	29,776
開示債権比率	0.05%	0.06%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
国内業務部門		
国債	12,209	14,543
地方債	252	957
短期社債	4,400	8,721
社債	2,429	2,478
株式	11,247	12,480
その他の証券	6,471	4,876
計	37,011 (28.32%)	44,057 (28.75%)
国際業務部門		
その他の証券	93,668	109,204
うち外国債券	79,171	90,552
外国株式	4,991	5,252
計	93,668 (71.68%)	109,204 (71.25%)
合計	130,680 (100.00%)	153,261 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門		
国債	14,119	15,675
地方債	252	466
短期社債	2,463	9,116
社債	2,421	2,434
株式	6,198	6,636
その他の証券	6,423	4,621
計	31,879 (26.29%)	38,951 (27.91%)
国際業務部門		
その他の証券	89,375	100,588
うち外国債券	75,300	83,515
外国株式	5,250	5,456
計	89,375 (73.71%)	100,588 (72.09%)
合計	121,255 (100.00%)	139,539 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位: 億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
国債		
1年以下	3,721	1,454
1年超3年以下	1,669	200
3年超5年以下	605	604
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	505	5,806
10年超	5,705	6,478
期間の定めのないもの	—	—
計	12,209	14,543
地方債		
1年以下	—	—
1年超3年以下	—	25
3年超5年以下	58	199
5年超7年以下	194	162
7年超10年以下	0	569
10年超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
計	252	957
短期社債		
1年以下	4,400	8,721
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	—	—
10年超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
計	4,400	8,721
社債		
1年以下	160	140
1年超3年以下	160	243
3年超5年以下	484	583
5年超7年以下	594	315
7年超10年以下	59	11
10年超	971	1,182
期間の定めのないもの	—	—
計	2,429	2,478
株式		
期間の定めのないもの	11,247	12,480
計	11,247	12,480
その他の証券		
1年以下	2,819	2,652
1年超3年以下	7,611	11,210
3年超5年以下	9,220	8,424
5年超7年以下	8,800	10,420
7年超10年以下	21,083	21,950
10年超	33,714	38,128
期間の定めのないもの	16,890	21,295
計	100,140	114,081
うち外国債券		
1年以下	2,038	2,611
1年超3年以下	6,798	10,390
3年超5年以下	8,212	8,015
5年超7年以下	7,943	9,761
7年超10年以下	20,618	21,876
10年超	33,560	37,895
期間の定めのないもの	—	—
計	79,171	90,552
うち外国株式		
期間の定めのないもの	4,980	5,240
計	4,980	5,240

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
手形引受	—	—
信用状発行	—	—
債務保証	193	231
合計	193	231

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
有価証券	—	—
債権	0	0
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	0	0
保証	109	97
信用	84	134
合計	193	231

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
国内業務部門		
流動性預金	36,787	37,532
定期性預金	58,122	54,599
その他の預金	1,317	1,176
小計	96,228	93,308
譲渡性預金	4,759	3,345
計	100,988 (78.19%)	96,653 (74.48%)
国際業務部門		
流動性預金	202	309
定期性預金	9,924	9,139
その他の預金	3,416	2,901
小計	13,543	12,350
譲渡性預金	14,620	20,774
計	28,164 (21.81%)	33,124 (25.52%)
合計	129,152 (100.00%)	129,778 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門		
流動性預金	36,106	37,764
定期性預金	58,754	55,304
その他の預金	2,081	1,449
小計	96,941	94,518
譲渡性預金	5,131	3,673
計	102,072 (78.05%)	98,191 (75.03%)
国際業務部門		
流動性預金	385	251
定期性預金	10,467	10,763
その他の預金	3,382	3,455
小計	14,235	14,470
譲渡性預金	14,470	18,212
計	28,706 (21.95%)	32,683 (24.97%)
合計	130,778 (100.00%)	130,875 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
定期預金		
3カ月未満	24,759	23,903
3カ月以上6カ月未満	11,319	10,507
6カ月以上1年未満	12,493	10,524
1年以上2年未満	12,303	11,841
2年以上3年未満	2,754	2,546
3年以上	4,416	4,415
合計	68,047	63,739
固定金利定期預金		
3カ月未満	14,683	14,691
3カ月以上6カ月未満	11,172	10,351
6カ月以上1年未満	12,187	10,287
1年以上2年未満	11,831	11,469
2年以上3年未満	2,471	2,305
3年以上	3,847	3,745
変動金利定期預金		
3カ月未満	226	160
3カ月以上6カ月未満	110	112
6カ月以上1年未満	267	192
1年以上2年未満	471	371
2年以上3年未満	283	240
3年以上	569	669
その他		
3カ月未満	9,849	9,052
3カ月以上6カ月未満	36	43
6カ月以上1年未満	38	43
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：％)

		2020年度中間期	2021年度中間期
預貸率			
期末残高	国内業務部門	28.21	23.20
	国際業務部門	12.13	16.98
	全店	24.70	21.61
期中平均	国内業務部門	29.10	23.38
	国際業務部門	11.79	15.67
	全店	25.30	21.46
預証率			
期末残高	国内業務部門	36.64	45.58
	国際業務部門	332.58	329.67
	全店	101.18	118.09
期中平均	国内業務部門	31.23	39.66
	国際業務部門	311.34	307.76
	全店	92.71	106.62

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

● 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、力所）

		2020年度中間期末	2021年度中間期末
国内	本支店	50	50
	出張所	2	3
	計	52	53
海外	支店	4	4
	駐在員事務所	2	1
	計	6	5

（注）1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。2021年度中間期末の店舗外現金自動設備は36,239力所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所36,237力所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。2021年度中間期末は69金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
従業員数	8,344人	8,195人

（注）従業員数には、海外での現地採用者および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託および臨時従業員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

●新基準

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
従業員数	6,488人	6,342人

（注）従業員数には、他社への出向者を含みます。他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員および執行役員を含んでいません。

● 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘 要
2017年 3月31日	—	324,279,038	
2017年 9月30日	—	324,279,038	
2018年 3月31日	—	324,279,038	
2018年 9月30日	—	324,279,038	
2019年 3月31日	—	324,279,038	
2019年 9月30日	—	324,279,038	
2020年 3月31日	—	324,279,038	
2020年 9月30日	—	324,279,038	
2021年 3月31日	—	324,279,038	
2021年 9月30日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘 要
2017年 3月31日	—	3,399,187	
2017年 5月31日	9,474	3,408,662	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから承継した Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.の株式の対価として普通株式を発行
2017年 9月30日	—	3,408,662	
2018年 3月31日	—	3,408,662	
2018年 4月 2日	89,092	3,497,754	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから承継した三菱UFJ国際投信株式会社およびMitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limitedの株式の対価として普通株式を発行
2018年 9月30日	—	3,497,754	
2019年 3月31日	—	3,497,754	
2019年 9月30日	—	3,497,754	
2020年 3月31日	—	3,497,754	
2020年 9月30日	—	3,497,754	
2021年 3月31日	—	3,497,754	
2021年 9月30日	—	3,497,754	

3. 大株主

普通株式			(2021年9月30日現在)
株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,089,591	100.00	
合計	3,089,591	100.00	

(注) 普通株式の持株比率は、自己株式408,163千株を除いて算出しております。